



## 関東支部ニュース No.1 (2014年度)

日本消費者教育学会関東支部事務局  
〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37  
山梨大学大学院教育学研究科神山久美研究室内  
Tel : 055-220-8184  
e-mail : jace\_kantou\_shibu@yahoo.co.jp

### ●関東支部の新役員等について●

日本消費者教育学会では本部役員選挙及び支部役員選挙が行われ、新体制となりました。関東支部での選挙の結果は以下のとおりです。

#### ①支部役員

阿部信太郎、天野晴子、上村協子、小野由美子、柿野成美、梶ヶ谷穰、神山久美、高橋義明、土田あつ子、中原秀樹、中村年春、西村隆男、細川幸一、松葉口玲子、山下俊章  
なお新体制で役員会を開催し、役員の互選により、支部長・神山久美、副支部長・細川幸一となりました。監事2名を含め、役割分担については今後の役員会で決定いたします。

#### ②関東支部選出本部役員

理事：神山久美（支部長）、阿部信太郎、天野晴子、柿野成美、中村年春、西村隆男  
評議員：小野由美子、中原秀樹

### ●2014年度関東支部総会・シンポジウムのお知らせ●

下記の通り開催致します。是非ご出席下さい。シンポジウムは、会員外の方も参加できます。

日時：2013年12月14日(土) 13時00分～16時30分

(※会員外の受付：13時45分から)

場所：東京家政学院大学千代田三番町キャンパス 1407教室

(東京都千代田区三番町22番地 JR中央線・総武線「市ヶ谷駅」徒歩約8分)

支部総会：13時00分～13時45分

シンポジウム：14時00分～16時30分

#### 「消費者教育推進法施行1周年：消費者教育推進のための方向性を考える」

リレートーク及びフロアーとのディスカッション

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| ・学会の果たすべき役割     | 西村隆男（横浜国立大学）              |
| ・地方消費者行政推進の視点から | 柿野成美（消費者教育支援センター）         |
| ・教員養成の視点から      | 神山久美（山梨大学大学院）             |
| ・市民セクターの視点から    | 中村年春（大東文化大学）              |
| ・企業・事業者団体の視点から  | 山下俊章（第一生命保険株式会社・ACAP 正会員） |
| 司会・進行           | 細川幸一（日本女子大学）              |

## ●第 33 回全国大会の報告及び総会での決定事項について●

第 33 回日本消費者教育学会全国大会が、2013 年 10 月 12・13 日、梶山女学園大学で開催されました。第 1 日目は、新旧理事・評議員会と総会、シンポジウム「消費者教育の新しいステージに向けて」が、第 2 日目は 4 会場に分かれ、研究発表（37 件）が行われました。

総会では、前回の理事会で決定された「会員管理システムの導入」の報告と説明がありました（後述）。

また、支部発表の変更事項についての審議がされました。その結果、今年度の支部発表から、「原則的には所属支部での発表とするが、やむを得ない場合のみ、所属支部長の了承を得た上で、他支部での発表を認める」ことになりました。今年度から、各支部の支部発表の例会（研究会）日時及び申込締切日は、学会 HP「学会支部」の各支部ページに掲載される予定です。

## ●企業の消費者教育に関する報告書発行●

日本消費者教育学会関東支部と ACAP が実施した合同調査による報告書「企業における消費者啓発・教育活動に関する実態調査」がまとまりました。これは関東支部の高橋明子会員・鈴木深雪会員・八代田道子会員が企画し、ACAP の協力を得て作成したものです。

2013 年度関東支部研究発表会でその内容について披露するとともに、参加者には冊子を差し上げました。関東支部会員向けに一冊お送りすることとしましたので、研究発表会に不参加であった会員には、このニュースレターに同封しております。

## ●2013 年度消費者教育学生セミナーの開催報告●

消費者教育に関する研究の推進を支援するとともに大学間の交流を通じて消費者教育への理解を深めることを目的として毎年開催されている学生セミナーが今年は 9 月 5 日（木）～9 月 6 日（金）に埼玉県比企郡嵐山町の独立行政法人国立女性教育会館で開催され、50 名ほどの学生が集まりました。



セミナーは天野晴子先生による「消費者教育入門」、西村隆男会長による「消費者市民社会における消費者の役割」、鹿田正子・消費生活相談員の「若者の消費者トラブルの現状と課題」の 3 つの講演のあと、実践演習として NPO 法人「育て上げネット」による「自立した消費者を育成するための NPO 法人の取り組み—ノート化予防を目指した金銭基礎教育プログラムを

使ってー」、ユニグループ・ホールディングス株式会社の「持続可能な社会構築に向けた企業の取り組みーお買い物で地球を救うー」が行われました。その後、「消費者市民社会をめざすための消費者教育の提案」をテーマとするグループ別教材作成、発表が行われました。

学生セミナーにおけるグループ別発表は、回を重ねるごとにいろいろな工夫がなされ、従来はポスター発表が中心でしたが、寸劇方式、パワーポイントの活用、寸劇+パワーポイントなど変化を見せています。短時間のセミナーではありますが、限られた時間の中で学生が寝食を共にし、共同作業する意味は大きいと思われます。

## ●消費者教育推進会議に3つの小委員会を設置●

消費者庁に設置された「消費者教育推進会議」に3つの小委員会が設置されます。同庁・消費生活情報課は「小委員会は検討内容や検討課題の優先順位、その方向性などの審議を11月から開始する予定。テーマは三つとはいえ、共通課題もあるので検討途中で“親委員会”の推進会議を開催し検討内容を共有化する」としています（ニッポン消費者新聞報道）。

3つの小委員会は下記のとおりです。

### 消費者市民育成小委員会

消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育・消費者学習における系統的・横断的な課題に関する事項を検討する

### 情報利用促進小委員会

多様な担い手の積極的な参画に向けて、情報の効果的な収集、整理及び提供のあり方等に関する事項を検討する

### 地域連携推進小委員会

多様な担い手の有機的な連携に向けて、地域における資源の活用及びネットワーク化等に関する事項を検討する

国レベルでの動きに対し、「消費者教育推進法」に基づく地方での取組もはじまっています。消費者教育推進法は、都道府県と市町村に「消費者教育推進地域協議会」の設置を求めています。消費者庁によると、推進協議会を設置した自治体は10月18日時点で9都府県あり、そのうちのひとつである東京都は「東京都消費生活対策審議会」に協議会を設置し、今年6月に検討を開始、8月20日には5年間の期間を想定した「推進計画」を策定しています。

## ●平成25年度 全国消費者フォーラムの案内●

「平成25年度 全国消費者フォーラム」が2014年2月25日（火）12時30分から17時15分まで、アルカディア市ヶ谷（私学会館）で開催されます。テーマは、「消費者が未来を築くー消費者市民社会の時代へー」で、現在、分科会の発表者募集（11月25日必着）をしています。

本フォーラムでは、「消費者市民社会」の構築に向け、消費者、消費者団体、NPO、事業者、行政、教育関係者、学生など、それぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果についての報告や提案について討論する場を提供し、参加者相互の意見交換を図ることとしており、

以下の5つの分科会での発表者を募集しています。

第1分科会 安心・安全な暮らしを確保するための新しい取り組み

第2分科会 国内外の社会経済情勢や地球環境に配慮した取り組み

第3分科会 消費者教育推進のための多様な主体の連携への取り組み

第4分科会 消費者教育推進のための担い手育成の取り組み

第5分科会 消費者団体、NPO、事業者、行政による消費者教育推進の取り組み

詳細は、独立行政法人「国民生活センター」のトップページの「募集・催し物・お知らせ」に掲載されている「平成 25 年度 全国消費者フォーラムの募集」をご覧ください。

## ●本部からのお知らせ● 「会員管理システムの確認・修正のお願い」

各会員の皆様には、10 月末に「日本消費者教育学会 新規会員システムの導入について」のご案内が、郵送にて届いたことと思います。そのご案内にあるように、11 月 10 日までに、同封されていた会員 ID と仮パスワードを用いて、学会ホームページの「会員専用ページ」から、各自の登録内容について確認・更新することとなっています。早急にお手続きをお願い致します。

### <学会費「支払方法」は、なるべく「クレジット決済」の選択を！>

今年度の年会費は、12 月 2 日からお支払が可能となります。「会員管理システム」の導入に伴い、会費の支払い方法が、「クレジットカード」「コンビニ」「郵便振替」支払の 3 種類となりました。

□「クレジットカード」決済の方は、「会員専用ページ」の「支払」画面よりカード番号等を入力の上、お支払ください。

□「コンビニ」支払を選択した方は、登録住所に払込票が送付されますので、所定の払込票にてお振込みください（別途、525 円の振込手数料をご負担いただきます）。

□「郵便振替」支払の方は、「日本消費者教育学会会報第 33 号」に綴じ込まれている「2014 年度会費納入」の郵便払込票もしくは、郵便局に備え付けの郵便払込票にて、お支払ください（別途、80 円の振込手数料（ATM の場合）をご負担いただきます）。また、「郵便振替」支払の場合は、来年度から会費に事務手数料 1,000 円が追加され、合計 11,000 円となります（今年度のみ従来の 10,000 円でのご請求となります）。

※学会事務の省力化のためにも、なるべく会費のお支払には、「クレジットカード」決済をご利用くださいようお願い致します。ご質問等は、学会事務局（info@jace-ac.org）にお願いします。

## ●支部会費納入のお願い●

皆さまには学会の会費（年間 10,000 円）に加え、支部会費として年間 3,000 円（学生 1,000 円）のご負担をいただいております。本年 10 月 1 日より 2014 年度となりましたので、2014 年度支部会費の納入をお願いいたします。本部会費については、前記のようにクレジットカード決済となりますが、支部会費についてはこのニュースレターとともに同封しております振込用紙にて郵便局でお支払いください（過去の年度に未払いがある場合はその旨記載しております）。請求書をご希望の方は事務局までお知らせください。なお、銀行からも振り込むことができます（振込手数料はご負担いただいております。ご了承ください）。

銀行から振り込む場合（同封の用紙は使えません）

銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：〇一九（支店名が「ゼロイチキュウ」となります）

口座の種類：当座 口座番号：0608829 日本消費者教育学会関東支部事務局